



2026年5月8日

各 位

東京都港区芝浦三丁目1番1号
安田倉庫株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 一成
(コード番号：9324 東証プライム)
問い合わせ先 業務部長 瀧澤 和貴
(TEL. 03 - 3452 - 7311)

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収への対応方針）の非継続（廃止）
に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2026年6月25日開催予定の当社第158回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という）の終結の時をもって有効期間が満了する当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」という）を継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、2008年4月25日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」という）を定めるとともに、同年6月26日開催の当社第140回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして本プランを導入しており、直近では、2023年6月28日開催の当社第155回定時株主総会において株主の皆様のご賛同を得て継続しております。

当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「強くなる、ひとつになる YASDA GROUP CHALLENGE 2027」の着実な実行を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取組み、企業価値の向上を図っております。このような中、本定時株主総会終結の時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、買収への対応方針を巡る近時の動向等を踏まえ、慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、有効期間が満了する本定時株主総会の終結の時をもって本プランを継続せず、廃止することといたしました。

なお、当社は本プラン廃止後も、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対して、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間の確保と情報の提供を求めるとともに、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上